



2025 年 10 月 23 日

各 位

会 社 名 A e r o E d g e 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 兼 執行役員 CEO 森西 淳
(コード番号：7409 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 兼 執行役員 CFO 今西 貴士
(TEL 0284-22-3125)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 10 月 23 日開催の取締役会において、下記のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割によって当社株式の投資単位を引き下げ、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025 年 12 月 31 日を基準日として、最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,943,379 株
今回の分割により増加する株式数	7,886,758 株
株式分割後の発行済株式総数	11,830,137 株
株式分割後の発行可能株式総数	39,000,000 株

(注) 上記発行済株式総数および増加する株式数は、今後、株式分割の基準日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使等により、増加する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告（予定）	2025 年 12 月 16 日（火曜日）
基準日	2025 年 12 月 31 日（水曜日）
効力発生日	2026 年 1 月 1 日（木曜日）

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>39,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年10月23日(木曜日)
効力発生日	2026年1月1日(木曜日)

3. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行または処分する普通株式の総数(年間)の上限を、2026年1月1日から、以下のとおり調整いたします。

新たに発行または処分する普通株式の総数(年間)	
調整前	調整後
30,000株以内	90,000株以内

(参考) 譲渡制限付株式報酬制度の内容については2024年8月28日付「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

4. 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2026年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	300円	100円
第2回新株予約権	300円	100円
第5回新株予約権	1,500円	500円
第6回新株予約権	1,750円	584円

5. その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以 上